


令和8年度   
利根町職員募集のご案内  
(利根町職員募集要領)

募集期間 令和8年7月1日～令和8年8月3日

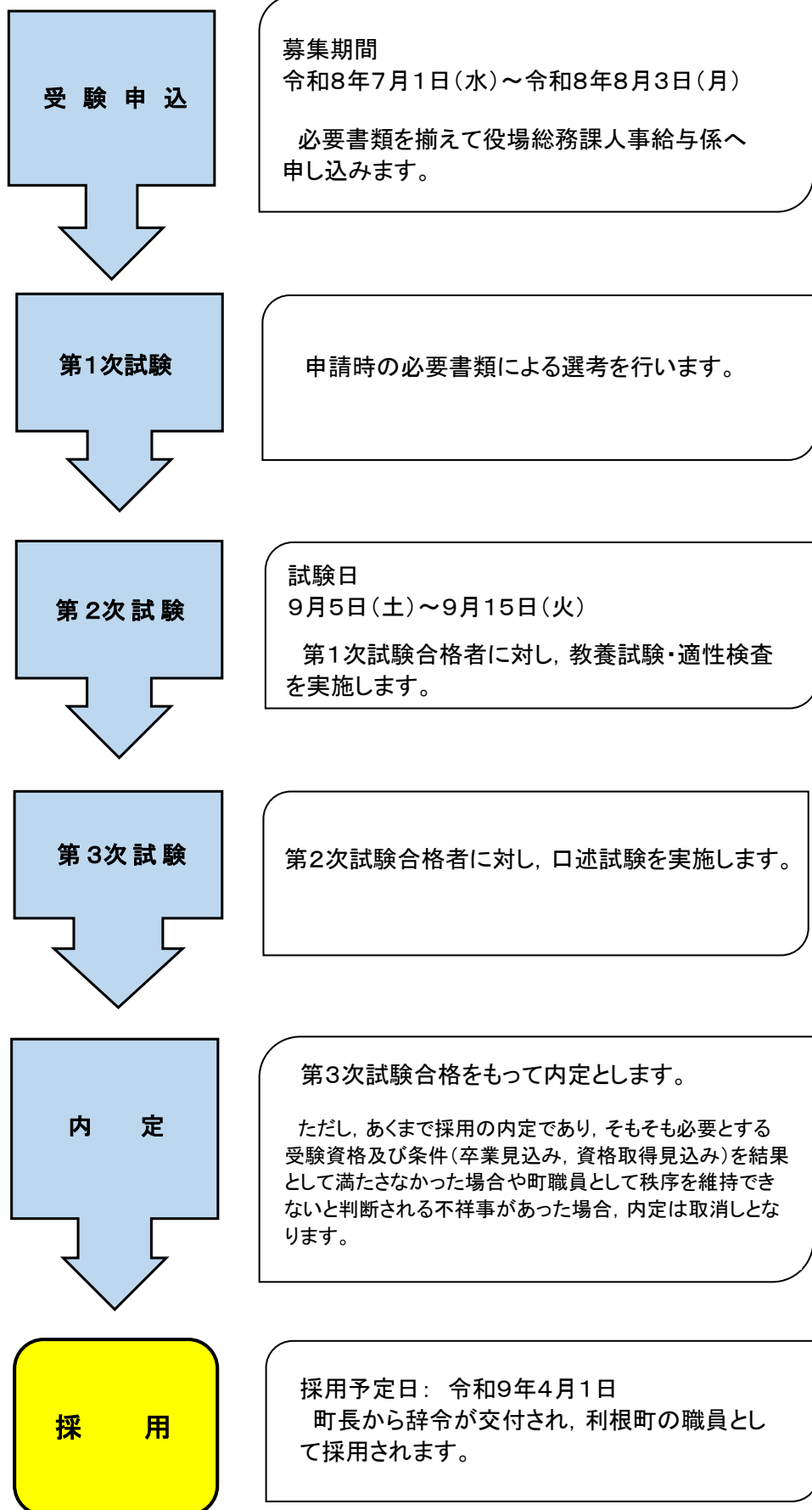
茨城県 利根町

いい町  
利根町  
あなた待ち



利根町観光協会  
イメージキャラクター  
とねりん

## 採用までの流れ



## 募集の内容

●募集期間 令和8年7月1日(水)から令和8年8月3日(月)まで

### ●募集区分

募集区分	予定数	受験資格	予定職務内容
一般職 (一般事務)	若干名	平成12年4月2日以降に生まれた人で、高等学校又は短期大学又は4年制大学を卒業した人若しくは令和9年3月31日までに卒業見込みの人	本庁又は出先機関等において、主に一般行政事に従事
一般職 (土木事務) (建築事務)	若干名	平成3年4月2日以降に生まれた人で、高等学校又は短期大学又は4年制大学で土木又は建築に関する学部・学科を卒業した人若しくは令和9年3月31日までに卒業見込みの人	本庁又は出先機関等において、主に土木事務又は建築事務に従事

### ●国籍等

募集区分	要件
一般職 (一般事務) (土木事務) (建築事務)	次のいずれかに該当する人 ①日本国籍を有する人 ②出入国管理及び難民認定法に定められている永住者 ③日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

■「卒業見込者」「資格取得見込者」について、採用となる前日までに必要とする条件を満たさなかった場合、内定・採用を取り消しとします。

■受験資格等に該当する方であっても、次のうち1つでも該当する方は受験できません。

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

■日本国籍を有しない職員は、次の業務及び職には就くことができません。

- 公権力の行使に該当する業務
  - ・ 法令(条例及び規則を含む。以下同じ。)に基づく許可、認可、免許、承認、認定、決定又は登録に関する事務
  - ・ 法令に基づく命令、取消し、制限、停止、報告の徴収、立入検査又は取締りに関する事務
  - ・ 補助金・交付金の交付、貸付金の貸付けの決定に関する事務
  - ・ 審査請求に対する採決に関する事務
  - ・ 町税の賦課、徴収又は滞納処分に関する事務
  - ・ そのほか、法令に基づき町民等の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為に関する事務
- 公の意思の形成への参画に携わる職
  - 課長級の職のうち、町行政について、企画、立案及び決定に参画する職

## 採用試験の方法

● 採用試験は第1次試験・第2次試験・第3次試験により実施します。

(1) 第1次試験 書類選考を実施します。

試 験	方 法
書類選考	申請時の必要書類による選考を行います。

(2) 第2次試験 「テストセンター方式」による教養試験及び適性検査で、学歴別にレベルを設定し実施します。

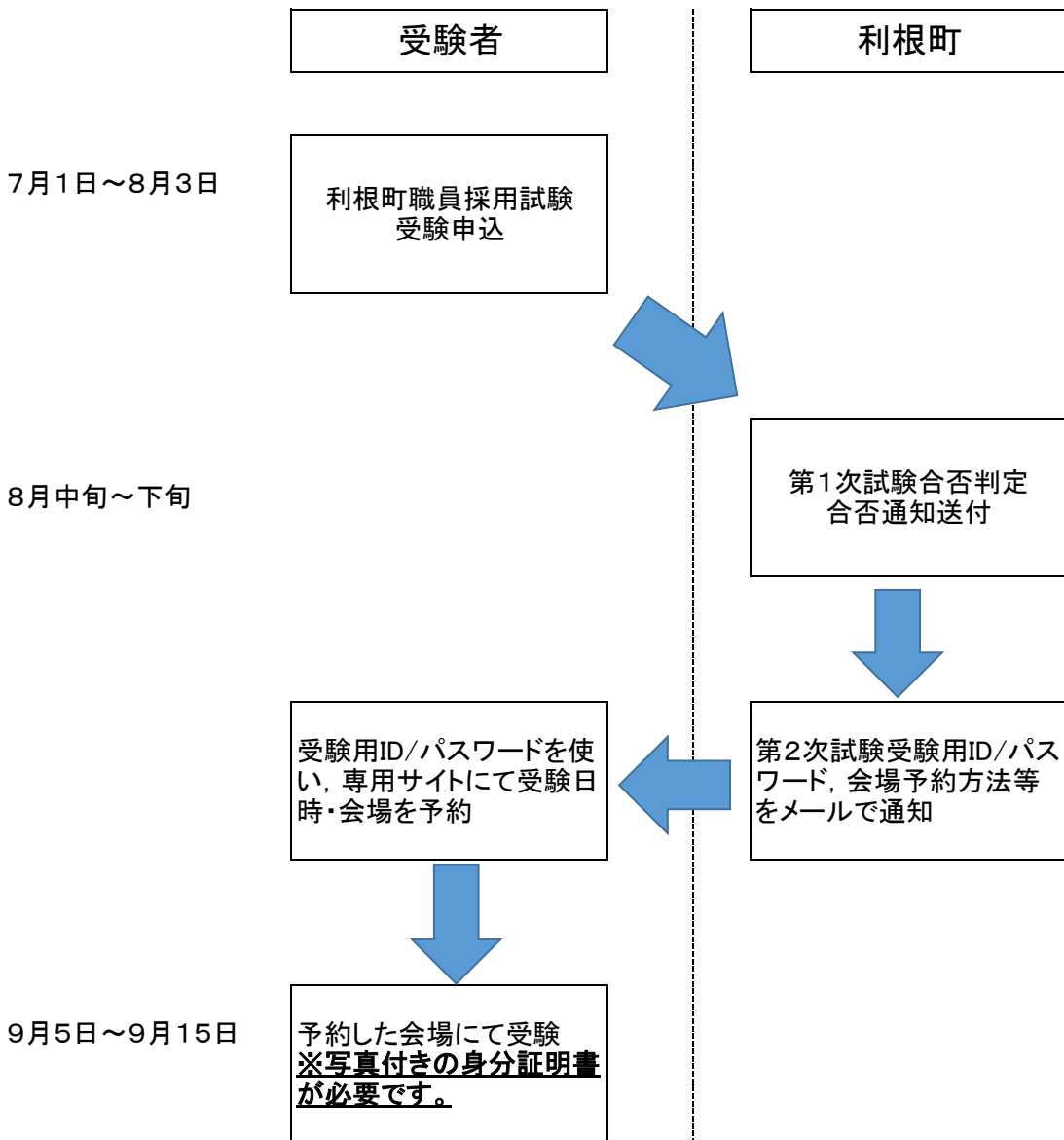
試 験 区 分		方 法
一 般 職	A区分  4年制大学卒	公務員として必要な一般知識、知能について履修した程度の問題について、択一式による試験を行います。
	B区分  短大卒・高校卒 (専門学校卒を含む)	「文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語」(学歴別にレベルを設定しております。)  適性検査では事務能力を判定します。

(3) 第3次試験 第2次試験合格者に対して口述試験を実施します。

試 験	方 法
口 述 試 験	個別面接により主として人物についての評定を行います。

## 第2次試験 教養試験・適性検査「テストセンター方式」について

● テストセンター方式とは、町が設定する期間中から受験者が都合の良い日時、会場を予約し、受験していただく方式です。



### ● 会場について

会場は全国47都道府県に約300か所用意されています。専用サイトにて受験日時・会場を予約する際に、ご自身の都合の良い会場を予約してください。

### ● 注意事項

テストセンター会場にて本人確認のため身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証、写真付学生証)などを提示していただきます。

必要な身分証明書の種類等、詳細については、第2次試験用ID・パスワード通知時にお知らせします。

## 試験日及び試験場

区 分	試 験 日	試 験 場
第2次試験	9月5日(土)～9月15日(火) 上記期間のうち、いずれか1日を受験者本人が選択 ※詳細は合格者に別途通知	全国のテストセンター会場
第3次試験	第2次試験合格者に別途通知	利根町役場 (利根町布川841番地1)

## 合格者の発表等

区 分	方 法
第1次試験	受験者全員に対し合否の通知をするほか、合格者の受験番号を利根町公式ホームページに掲載します。
第2次試験	
第3次試験	

## 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、この中から任命権者によって採用者が順次決定されます。

また、補欠合格者は、採用補欠候補者として名簿登録されますが、職員に欠員が生じた場合等に限り、採用する予定です。なお、この名簿は、令和9年4月以降の採用に対するものであり、有効期間は1年間です。(原則として、令和9年4月1日付採用となりますので、令和9年4月1日から勤務できることを条件とします。)

採用候補者名簿に登録された場合でも、令和9年3月31日までに最終学校を卒業できない場合は、名簿から削除されます。

## 給 与

給与は、利根町職員の給与に関する条例・規則に基づき支給されますが、例えば学校卒業直後に採用された場合は、次のとおりになります。

### 【一般職】

学 歴	高 校 卒	短 大 卒	大 学 卒
給料(基本給)月額	200,300円	216,500円	232,000円

- (注) 1 学校卒業後の経験年数により、一定額が加算されます。  
2 このほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当及び勤勉手当等が支給されます。  
3 上記の給料月額は、令和8年4月1日現在の金額です。

## 受験手続及び受付期間

### (1) 試験申込書類の請求

- ① 試験申込書類は、6月22日(月)から利根町役場総務課窓口で配布、また利根町公式ホームページに掲載します。
- ② 郵送で請求する場合は、申込者任意の封筒の表に「職員採用試験申込書類請求」と朱書きし、以下のものを同封してください。(受付期間間際の請求はご遠慮ください。)
  - ・受験者の住所、氏名、生年月日、最終学歴(来春卒業見込を含む)、昼間の連絡先電話番号を明記したもの(様式は任意)
  - ・宛先を明記して140円切手を貼った「角2サイズ」の返信用封筒

### (2) 試験申込先

利根町役場 総務課 人事給与係

### (3) 受付期間

- 令和8年7月1日(水)から8月3日(月)  
※午前8時30分から午後5時15分まで(但し、土・日曜日及び祝日を除く)  
※郵送による申込の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、「簡易書留」等  
確実な方法で送付してください。(8月3日必着)  
※期限を過ぎたもの、書類に不備があるものは、一切受け付けできません。

## 試験申込みの際の提出書類等

- ① 誓約書(所定の様式) .....1通
- ② 履歴書(所定の様式) .....1通
- ③ エントリーシート(所定の様式) .....1通
- ④ 最終学校の卒業証明書(来春卒業見込みの方は卒業見込み証明書) .....1通

※所定の様式は、利根町役場総務課窓口で配布、また利根町公式ホームページに掲載しております。

※申込書類等は、すべて本人自筆により黒の万年筆又はボールペンで記入してください。  
(訂正箇所には「訂正印」を押印)

※申込み時に提出された一切の書類は返還いたしませんので、予めご了承ください。

## その他

### 【問い合わせ先】

〒300-1696  
茨城県北相馬郡利根町布川841番地1  
利根町役場 総務課 人事給与係  
電話番号 0297-68-2211(内線312)